

さかい型地域ホーム整備事業について（平成25年度当初予算要求資料）－障害者支援課

■さかい型地域ホームのコンセプト

さかい型地域ホームとは、地域の在宅障害者の24時間対応サポートを軸とした、障害者の地域生活を支えるための身近な支援拠点です。また、地域の社会資源との支援ネットワークを構築することにより、障害者等への支援の充実を図り、地域力の向上をめざします。

さかい型地域ホームのコンセプト
【地域における身近な支援拠点】

《地域力の向上をめざして》
～地域支援ネットワークの創出～

■さかい型地域ホームの機能

（1）さかい型地域ホームの機能概要

さかい型地域ホームの機能は、サポートセンター機能と緊急時受入れ機能の2つの機能に大別されます。

サポートセンター機能は、24時間対応サポート機能、緊急時支援、医療的ケアの対応におけるコーディネートと支援員等の派遣であり、緊急時受入れ機能は、緊急時の受入れ先となる短期入所又は有期型グループホームです。

さかい型地域ホームの機能	
【サポートセンター機能】 24時間対応サポート機能 緊急時支援 医療的ケアの対応	【緊急時受入れ機能】 短期入所 又は 有期型グループホーム

（2）さかい型地域ホームの人員配置

さかい型地域ホームのサポートセンター機能は、24時間対応で次のとおり人員を配置します。

- ・コーディネーター 1人
- ・地域支援サポーター 2人

なお、緊急時受入れ機能は、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業所として、短期入所又はグループホームの指定を受けることとし、指定基準上の人員配置を行います。

◆さかい型地域ホームの機能

- 24時間対応サポート機能
24時間対応のサポート機能を持つため、コーディネーターや支援員が24時間常駐します。
- 短期入所又は有期型グループホーム
さかい型地域ホームの短期入所事業及び有期型グループホームは、本市の短期入所事業を補完するものとして、緊急時の短期入所の利用に限定します。また、短期入所利用から一定期間の長期間の利用ができるものとします。
- 緊急時支援
在宅障害者や既存のグループホーム・ケアホームの緊急時の対応に、支援員の派遣を行い、在宅生活のサポート、グループホーム等のバックアップを行います。また、区障害者基幹相談支援センターや指定相談支援事業者の相談ケースや虐待ケースで緊急的な保護が必要な場合の受入れを行います。
- 医療的ケアの対応
看護師など医療スタッフを置いている介護保険事業者、特に訪問看護事業者と連携・協力し、夜間などの緊急時の看護師の派遣を行います。

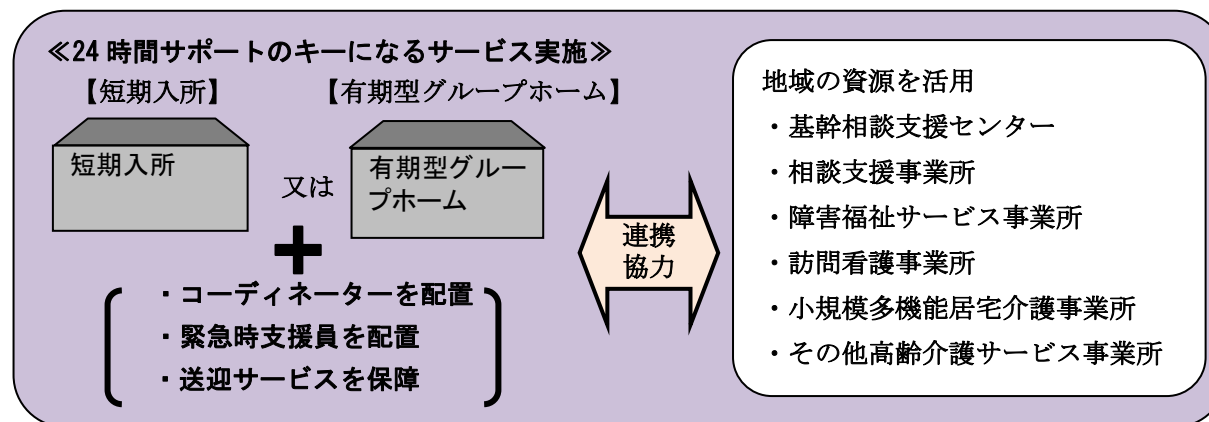
■さかい型地域ホームを基点とした地域支援ネットワークの創出

さかい型地域ホームでは、本ホームを基点として地域における支援のネットワークを創出します。

本ホームは、既存の社会資源を活用して支援力を強化します。

特に、さかい型地域ホームのコーディネーターは、緊急時対応から次の支援につなぐための一定期間の役割ですので、障害者基幹相談支援センターとの協力関係が必須であり、地域の民間相談支援事業所との連携が重要となります。また、医療的ケアの対応を要する場合に、連携事業所として訪問看護事業所や看護師等を有する高齢介護施設等の協力を得ることが不可欠です。

【さかい型地域ホームのイメージ】



■さかい型地域ホームの事業費模

(1) 事業の実施手法

さかい型地域ホームの事業実施手法：委託（プロポーザル）3年間の複数年契約

平成25年度モデル実施 3ヶ所

(2) さかい型地域ホームの事業費

24時間の職員配置

- ・コーディネーター 1人
- ・地域支援サポーター 2人

1ヶ所あたり 51,209,550円×3ヶ所=153,629千円

モデル実施 3ヶ所 51,209,550円×3ヶ所=153,629千円

◆さかい型地域ホーム事業費

●事業者選定に係る経費

H25年度 選定委員会委員謝礼 143千円

●さかい型地域ホーム設置運營業務

H25年度現計予算 委託料 153,629千円

債務負担行為（H26～H27） 307,258千円